



～毎月10日は人権を考える日～

「令和5年度 人権意識を高めるための作品集」から人権作文を掲載します。

差別のない社会を願う

丹原高等学校 3年 大川 真奈

私はこれまでに人権問題に関する授業を受けてきた。そのため、人権問題に関する知識が身に付いていると思っていたが、まだまだ身に付いていなかった。

先日、水平社博物館研修に参加した。そこでは水平社宣言の「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉を目にした。この言葉は以前から、意味はよくわからないままに覚えていたが、水平社博物館研修に参加して、「社会で人々の力強い願いが叶うように、そして人間が社会で生き生きできるように」という意味であることを知ることができた。

わが国初の人権宣言といわれる水平社宣言が出されたのは、今から100年前の1922年3月だ。宣言の原文は、被差別部落出身の若者たちが考えたものである。長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の苦しい思いが記されているだけでなく、全ての人々がどのような差別も受けることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められている。

被差別部落に対する差別意識は、基本的人権の尊重を掲げた日本国憲法の施行後も解消されず、劣悪な生活環境も改善されなかった。その後、行政によって住宅や道路などの物理的な生活環境は大きく改善されたが、差別意識はなくなっていない。2016年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、そのなかで、国は部落差別の存在を認め、「部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現する」と述べている。

水平社宣言から100年後の今は、宣言が目指した、あらゆる差別を許さず、誰もが一人の人間として尊重される社会になっているだろうか。以前は見過ごされていた、様々なハラスメントが社会で問題となり、人権尊重の意識が高まっていることは確かに感じる。しかしその一方で、インターネットやSNS上での誹謗中傷や人種差別、性の在り方に対する偏見など、新たな人権問題が発生していることも事実だ。こうした現状をみると、部落差別に限らず、ある日突然、差別の被害者になる可能性は誰にでもあると考えられる。社会を変えられるのは私たち一人一人だ。水平社宣言から100年後の今、私たちにできることは何だろうか。

現代は、メディアで様々な人権問題が取り上げられるようになり、個人の多様性をより尊重する社会になりつつある。私たちの身の周りには、解決すべき人権問題が多く存在すると考えておかななくてはならない。今は100年前とは違い、多くの人々が自由に意見を発信できる時代になっている。こういう時代だからこそ、水平社宣言に込められた当時の人々の思いを考え、人として認め合い尊敬し合うことにより、すべての人が平等に人権を尊重され、住みやすい社会を作っていかななくてはならない。

今回、水平社博物館研修に参加し、部落問題について多くのことを学ぶことができた。まだまだ人権問題について知らないことばかりなので、講演会や研修会などに参加し、積極的に学習し、知識を身に付けていきたいと思う。そして、あらゆる差別をなくし、人間が人間らしく、誰もが幸せに暮らしていける社会を作っていくために、私たちにできることを考え、行動していきたい。

※（「人権のチラシ 1月号」の注釈）間違った解釈と理解をしないために

「部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。」（「人権のチラシ1月号」の文章から）

人権劇中の「差別をなくそうとする活動」の場面は、明治時代終り頃から大正時代に行われた被差別部落外の人たちが行った「部落改善運動」や「融和運動」を指す。これらの活動は、差別の原因を被差別部落の人々の側に求め、部落外の人々の「同情」と「理解」を求める活動であり、そのため部落外の人たちに対する差別を逆に助長し、本来の差別解消には繋がらなかった。この「活動」は、いわゆる「部落解放運動」ではない。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

庄内公民館だより

2025 3 Vol.370

〒799-1313 西条市旦之上甲292-1
Tel・Fax：(0898) 66-1023
E-mail：shonai-k@saijo-city.jp

庄内地区人口	【1月現在】
	(先月比)
男性	773人 ±0人
女性	944人 -3人
合計	1,717人 -3人
世帯数	833戸 -5戸

★カラー版は、西条市役所ホームページのトップページ
中段右側「ページID検索」に[0102255]と入力する
とご覧いただけます。

放課後子ども教室

☆1/15



フラバンづくり

1月15日(水)、庄内児童クラブホールにて、「フラバンづくり」を行いました。子どもたちは、自分の好きなキャラクターなどを描き、オリジナルのキーホルダーや根付を作りました。

☆2/5 フォトフレームづくり

2月5日(水)、庄内児童クラブホールにて、「フォトフレームづくり」を行いました。子どもたちは、今年度1年間の子どもの教室の写真の中から好きな写真を選んで、自分だけの思い出のフォトフレームを作りました。



各教室の先生方、1年間庄内放課後子ども教室にご協力をいただきありがとうございました。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

☆1/28

スマホ教室



1月28日(火)、庄内公民館にて、ドコモショップの方を講師に「スマートフォンを安全に使うためのポイント」を教わりました。講師の方の笑いを交えた講習を受けたあと、受講した皆様は、日頃スマホを使っていてわからないことなどを、次々に質問していて、時間が足りないくらいでした。

1/30 (木) シルバーいきいき事業

1月30日(木)、11時から庄内公民館において、庄内支部社会福祉協議会主催による「シルバーいきいき事業(敬老の家事業)」が開催されました。

この事業は、一人暮らしをされている70歳以上の方が生きがいを高め、心のふれあいと安らぎを得る機会づくりを目的としています。

今回は、西条市役所 介護保険課 介護予防係の職員お二人をお招きし、講和「～生き活～」と百歳体操を行いました。午後からは、道前太鼓さんによる演奏を楽しみ、最後は和太鼓を実際に叩くことができ、節分が近いこともあり豆まきの歌を参加者達と一緒に演奏しました。皆さん楽しいひと時を過ごされました。

民生児童委員、ふれあいサロンといった地域団体及びボランティアの協力を頂きながら実施されました。

☆講和(～生き活～)と百歳体操



☆「たまちゃんクラブ」による南京玉すだれ



☆道前太鼓



☆道前太鼓



☆和太鼓の体験



3月の主な行事予定

日	曜	行 事
1	土	休館日
2	日	休館日
8	土	休館日
9	日	休館日
15	土	休館日
16	日	休館日
19	水	古紙の収集日
20	木	休館日(春分の日)
22	土	休館日
23	日	休館日
26	水	資源ごみ(びん、ペットボトル、スプレー缶、カセット式ガスボンベ)の収集日
29	土	休館日
30	日	休館日

【3月の休館日】

1、2、8、9、15、16、20、22
23、29、30日

【3月の資源ごみ収集日】

★古紙の日 19日(第3水曜日)
★びん、ペットボトル、スプレー缶、カセット式ガスボンベの日
26日(第4水曜日)
※朝8時までにお出してください。

3月移動図書館 カワセミ号

☆特別館内整理期間のお知らせ(休館日を含む)☆
・西条図書館 2月17日(月)～2月28日(金)
・東予図書館 3月1日(土)～3月10日(月)
・丹原図書館 3月13日(木)～3月20日(木)

★庄内公民館★

3月12日(水)
10:30～11:00

西条市立西条図書館
(移動図書館カワセミ号)
〒793-0030
西条市大町1590
開館時間 9:30～20:30
電話番号 0897-56-2668

★お知らせ★

～令和7年度古典講座受講生募集～

- 日 時:令和7年4月から令和8年3月まで
毎月おおむね第1土曜日
13:30～15:30(初回は4月5日)
- 場 所:西条市佐伯記念館・郷土資料館
西条市丹原町池田1711-1
TEL(0898)68-4610
- 内 容:「百人一首」
- 講 師:武田 真 氏
- 定 員:60人(先着)
- 受講料:開講日にお知らせします(年3000円程度)
その他:テキスト料(実費)
- 受付期間:2月7日(金)～3月9日(日)
- 提出先:西条市佐伯記念館・郷土資料館
- 問合せ:090-4336-3070(黒川)
- ※ 後援:西条市教育委員会

西条市スポーツ少年団さよなら大会 (空手道競技)

大会結果

開催日:令和7年2月16日(日)
場 所:西条市東予体育館

(1) 組手の部

※小学1年生・2年生の部
第2位 松浦 出帆 庄内小学校2年生
第3位 秋山 湊太 庄内小学校2年生

※小学5年生・6年生の部
第2位 村上 大珠 庄内小学校6年生

(2) 形の部

※小学3年生・4年生の部
第3位 松本 暖佳 庄内小学校4年生

※小学5年生・6年生の部
第1位 村上 大珠 庄内小学校6年生